2026年11月9日

債権者各位

東京都墨田区江東橋二丁目5番9号
東京生活館株式会社
代表取締役　金山　名

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 284,419,000 円減少し 10,000,000 円とすることにいたしました。また、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和 8 年 12 月 11 日であり、株主総会の決議は、令和 8 年 11 月 30 日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ystbek.co.jp/ir_financial_results-archive/

以上